

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2022年春闘要求書の回答等について
給与制度の見直しについて
交渉日時 令和4年4月25日（月） 14時～16時30分
交渉場所 宇治市職員会館 2階大会議室
交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 雲丹亀市長公室副部長 西川人事課長
大槻人事課副課長 足立人事研修係長 加島給与係長
組合側 東執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計11人

概要	要
	①②2022年春闘要求書に対する回答等について ③④給与制度の見直しについて
組合の主張	<p>① この4月では、一部の職場においては、多くの職員が長時間の時間外勤務をせざるを得ない状況になっている。改めて、職員の増員による解決を求める。</p> <p>② 来庁者の多い1・2階を中心に、暖房便座や除菌クリーナーの設置、気温の変化に対応した空調の稼働を実施すべき。</p> <p>③ 2017年の交渉において、級別職務の見直し等を行っており、更なる給与制度の見直しが必要だとする理由に納得がいかない。公務員の賃金はこの間引き下げられてきた。これ以上賃金が引き下げられると職員の生活が立ち行かなくなる。</p> <p>④ この議論は定年引上げ後の賃金水準にも大きく関係する。期限をもって交渉を打ち切るのではなく、今後も交渉の余地を残してもらいたい。</p>
当局の主張	<p>① 状況や原因については、一定把握している。職員の健康面のケアも含め、対策を検討したい。</p> <p>② 市民サービスの観点も踏まえ、庁舎管理部門の検討状況も踏まえて対応していきたい。</p> <p>③ 以前に給与制度を見直したものの、現在もなお全国の他団体と比較すると高い給与水準にあることから、更なる給与制度の見直しが必要と判断した。現在の給与水準でなければ生活が立ち行かないという主張が、市民理解を得られるのか冷静に見つめていく必要がある。</p> <p>④ 労使合意を追求していきたいと考えているが、一方でタイムリミットも意識して交渉を続けていきたい。</p>